

国家試験「知的財産管理技能検定」

＜今後の実施予定＞

試験日	第31回 2018年11月18日（日）	第32回 2019年3月3日（日）	第33回 2019年7月21日（日）
実施 試験種	1級学科試験：特許専門業務 1級実技試験：コンテンツ専門業務 2級学科試験・実技試験 3級学科試験・実技試験	1級学科試験：ブランド専門業務 1級実技試験：特許専門業務 2級学科試験・実技試験 3級学科試験・実技試験	1級学科試験：コンテンツ専門業務 1級実技試験：ブランド専門業務 2級学科試験・実技試験 3級学科試験・実技試験
実施 地区	北海道、宮城、茨城、千葉、東京、 神奈川、新潟、石川、長野、静岡、 愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、 広島、山口、徳島、愛媛、福岡、沖縄 ※実施地区は追加になることがあります ※1級実技試験は、東京地区のみでの実施となります ※特別臨時会場制度については下記HPをご覧ください 【特別臨時会場制度】 http://www.kentei-info-ip-edu.org/tokukai	北海道、宮城、茨城、東京、神奈川、 石川、長野、静岡、愛知、京都、大阪、 兵庫、岡山、広島、香川、福岡	北海道、宮城、茨城、東京、 神奈川、石川、長野、静岡、愛知、 京都、大阪、兵庫、岡山、広島、 徳島、福岡
申請 受付 期間	個人Web申込／個人郵送申込・団体申込		
合格 発表	2018年6月14日～10月11日	2018年10月25日～2019年1月23日	2019年2月7日～6月12日
	2019年1月8日	2019年4月15日	2019年9月2日

※実施地区、申請受付期間、合格発表等に変更になることがあります。最新の情報は都度検定HPをご確認ください

【知的財産管理技能検定 年間実施予定】 http://www.kentei-info-ip-edu.org/exam_yotei

平成29年度調査研究報告書

当財団の一部門である知的財産研究所では、知的財産制度の発展に貢献するため、知的財産法の改正や運用等の様々なテーマについて、基本的な問題から実務的な問題まで多くの課題について幅広く調査研究を実施し、報告書に取りまとめています。

当研究所にて平成29年度に実施した以下の調査研究についての報告書が公表されましたのでご紹介します。

(1)「悪意（Bad-faith）の商標出願に関する調査研究」

悪意の商標出願に関する国内外の事例を調査し、制度及び運用を整理・分析することで課題点の整理を行い、今後の制度の在り方の検討のための基礎資料を作成することを目的として、本調査を実施しました。本報告書の内容は、下記の特許庁ウェブサイトからご覧いただけます。

<https://www.jpo.go.jp/shiryou/toushin/chousa/zaisanken.htm>

(2)「標準必須特許を巡る紛争の早期解決に向けた制度の在り方に関する調査研究報告書」

日本及び諸外国の法令、判例及び文献等を調査し、専門的な知見を有する委員により議論及び検討することで、①パテント・トロールの実態及び制度上での対応の可能性、並びに、②標準必須特許のライセンス交渉の進め方及びロイヤルティの算定方法についての基本的な考え方を整理することを目的として、本調査を実施しました。本報告書の内容は、下記の特許庁ウェブサイトからご覧いただけます。

<https://www.jpo.go.jp/shiryou/toushin/chousa/zaisanken.htm>

(3)「バイオ医薬品の知的財産制度等に係る諸外国における実態調査 報告書」

今後の医薬品産業振興施策立案のための基礎資料として、諸外国における医薬品の知的財産制度等の実態について調査を実施し、報告書を取りまとめました。本報告書の内容は、下記の厚生労働省ウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202524.html>

知的財産アナリスト認定講座

「知的財産アナリスト」は、企業経営・ファイナンス・知的財産の専門知識を基に各種情報の収集・分析・評価等を行い、企業の戦略的経営に資する情報を提供することにより、経営と知的財産を架橋できる専門人材です。知的財産教育協会では、「特許」と「コンテンツビジネス」の2つの領域に特化した講座および認定試験（学科試験・実技試験）を実施し、資格認定を行っています。

資格認定後の知的財産アナリストの多くは、知的財産アナリストの知識・スキルを活用し、様々な教育機関・メディアにおいて講師活動や執筆活動をするなど活躍しています。また、企業や特許事務所から知的財産アナリストを対象とした求人が寄せられ、採用された知的財産アナリストは採用企業・事務所から高い評価を受けています。

※2018年4月現在の認定者数は、合計727名です（特許領域580名／コンテンツ領域147名）。

・知的財産アナリスト認定講座（特許） http://ip-edu.org/ipa_nintei

モノづくり領域を題材に、知財情報とマーケティング情報等を解析して過去分析のみならず将来予測まで行うユニークな手法を学び、経営企画、研究開発、知的財産等の関連部門と連携しながら、M & Aに代表される知財デューデリジェンスの実施や知的財産報告書の作成、経営戦略・知的財産戦略の策定・提案等ができる専門人材「知的財産アナリスト（特許）」を養成しています。最近では、2017年4月に発表された「知財人材スキル標準」（version2.0）に追加された『IPランドスケープ』業務の担い手としても注目されています。

＜シニア知的財産アナリスト（特許）認定制度＞ http://ip-edu.org/ipa_senior

知的財産アナリスト（特許）のなかでも、知財と経営を架橋する人材として、特に優れたレポートを作成するスキルおよびプレゼンテーションのスキルを有する者を認定する制度です。2017年度までに14名を認定しました。

・知的財産アナリスト認定講座（コンテンツ・ビジネスプロフェッショナル） http://ip-edu.org/ipa_con

コンテンツを活用した事業活動や社会活動は、コンテンツ産業のみならず広い範囲の産業においても行われつつあり、事業の海外展開やその結果としてのインバウンドの増加、関連産業への波及効果による地域経済の活性化などが期待されています。このような背景の中、本講座では、コンテンツやその事業を「ビジネス」の観点から評価・分析し、収益を生み出すための戦略的な事業計画の策定・提案等ができるプロフェッショナル「知的財産アナリスト（コンテンツ）」を養成しています。

本講座の講師および優秀修了者の知見から最新トピックを取り上げる「コンテンツビジネスのための無料公開セミナー」は、毎回好評を得ています（不定期開催）。

＜直近の開催実績＞ http://ip-edu.org/ipac_seminer

- ・2018年2月6日（火）18：30『コンテンツ業界のフランチャイズ方式 ～巨大ブームを生む仕掛け～』
- ・2018年4月10日（火）19：00『著作権法だけじゃない！コンテンツビジネスに必須な法律』

■今後の実施予定 <http://ip-edu.org/ipa>

知的財産アナリスト認定講座（特許）	第21期講座 2018年初冬頃（予定）
知的財産アナリスト認定講座（コンテンツ・ビジネスプロフェッショナル）	第13期講座 2018年初秋頃（予定）

各領域の認定講座や関連イベントの開催情報、講座修了者の活動・成果、知的財産アナリストを対象とした求人等の情報をメールマガジンで発信しています。本資格の取得や活用をお考えの方は、お気軽にご登録ください。

【知的財産アナリスト無料メールマガジン「IPA通信」】 http://ip-edu.org/ipa_ml